

# 見えない税金「原発マネー」

三木義一 / 青山学院大学教授

知らぬ間に原発支援?

読者の皆さんは消費税の税率には高い関心を持ってますよね。なぜですか? 税率が上がると、読者の皆さんが高い税金を負担しなければいけないからですか?

そう思っている人が結構いるのですが、法的には少し違います。消費税の納税義務者は事業者だからです。消費者は税率が上がろうが下がろうが、消費税を納税する必要はありません。ただ、業者が価格に消費税分を転嫁して、そ

の分、小売価格が上がるので、実質消費者が納税額を負担しているともいえます。ですから、消費税率が上がったら困ると思うわけです。

消費税のように、法律上は業者が納税義務を負うもの、実際は消費者に転嫁されていく税金を間接税といいます。こういう税金は他にもいろいろあります。代表的なのは酒税やたばこ税ですね。酒もたばこも製造業者が納税義務者で、税金分が価格に転嫁されて販売価格が決められています。お酒などは、安く販売

するお店などもあるので、厳密に言うと、すべてが消費者に転嫁されているとは限りません。業者が利益を削って、販売価格等をおさえる場合もあるからです。もともと、税が転嫁されるということ重視すると、固定資産税も家主人さんへの課税が賃料に含まれている場合もありますから、間接税に限定されないかもしれませんね。

これらの税金は読者の皆さんもよくご存じで、その増減税には関心を持っています。これに対し、一般には全く知

られていない税金が密かに、しかも、必ず、読者の皆さんの負担になるように仕組まれているのです。それどころか、その負担が、皆さんの望まぬものに自動的に使われているのです。

なんだかわかりますか?

原発関係の予算に関係してきます。連載第3回目に紹介した福井県の「核燃料税」のことはありません(この税はその後、10月下旬に改正案について総務大臣の同意を得られたそうです。まずは無難にスタートです)。核燃料税は自治体が独自に課税する法定外税でしたが、国の税金が別にあります。

その名を「電源開発促進税」といいます。知っていましたか?

電源開発といっても、石油ショックの時（74年）に導入されたものですので、あらゆる電源開発ではなく、「原子力発電施設、水力発電施設、地熱発電施設等」の設置促進等のための税金です。実質は、

原発促進が第一の目標でした。納税義務者は「一般電気事業者」です。これは、私たちがよく知っている電力会社のことです。私たちが消費者が納税義務を負っているわけではありません。

でも、これが電気料金に必ず含まれる仕組みになっています。というのは、経済産業省令「一般電気事業供給約款料金算定規則」によると、電気料金は、人件費や発電所の建設費、燃料費、送電設備費など電気事業にかかるコスト

に利潤（報酬率）を加えてはじき出されることになっていくからです。電源開発促進税は必ず料金の中含まれているのです。

「原発促進に使われるのは嫌だ」と思っても、電力は一家からしか供給されませんので、必然的に負担せざるを得ませんでした。ですから、国民全員が原発促進のためにお金を拠出する仕組みです。

### 原発マネーの狡猾さ

一体、いくら払っているのでしょうか？ 電源開発促進税法によると、税率は販売電気千キロワットにつき375円（第6条）。ピンときませんが、東京電力管内の標準家庭で月110円程度だそうです。要するに、毎月、各家庭が

110円ずつ拠出して、年間約3300億円もの税金がかけ集められていたわけです。このお金が市民のために有効に使われていたら、まだいいのですが、いろいろ問題を引き起こしていました。

まず、電源開発促進税による税収は、電源開発促進対策特別会計に入れられます。そして、発電用設備周辺地域整備のために使われることになり、原発建設地域の住民の不安をお金で解消させてきたのです。しかも、この税金は電源開発のための目的税ですから、交付金も当初は使途を公共施設、特にその建設費のみに限定していました。そのため地元産業促進に使えないばかりか、必要のない施設や必要以上の施設をつくる傾向

を助長し、地元自治体財政を圧迫。さらに、建設段階で多額の交付金が支給され、運転段階に入ると減っていく問題もあり、また、原発関係の官僚の天下り団体に高額補助がなされていました。

業者を納税義務者にし、市民は関係ないように錯覚させて、実際は必ず料金に含めるように仕組んで、その使途を政治的に争いのある領域に限定してしまうという方法は、政治的議論を避けて特定の政策を遂行する狡猾なやり方です。枝野経産相は「今回の原発事故を踏まえ、原発に依存しないで済む社会を目指す観点から、（同税などを）見直さなければならぬ」と国会で説明しましたが、廃止を含めた抜本改革が必要です。